

幕末・維新时期における民衆の 居住空間と生活についての研究

猪 飼 隆 明

はじめに

熊本藩では、天保期に横井小楠を中心に実学党とよばれる改革派が結成され、おくれて林桜園・宮部鼎造のまわりに勤皇党が生まれて以来、それまでの藩政の中心にあったいわゆる学校党とのあいだに日常的な対立関係が形成され、いわば三派鼎立の状態では明治維新を迎えた。藩政はあくまでも学校党が握ってはなさなかったが、幕府が倒れ、維新政権が成立すると、その学校党政権にも動揺が生まれ、ついに藩主韶邦は明治3年（1870）5月政権を世子護久に譲らざるをえなくなった。護久を支えていたのは、実学党の勢力であった。よって、この新たな政権をわれわれは実学党政権とよんでいるが、維新时期の日本にあって最も画期的な政権といっても過言ではない、革新的な改革構想をもって登場した。横井小楠は前年の正月、京都で暗殺されもはやいなかったが、改革の構想は徳富一敬（太多助。また淇水と号す。蘇峰・蘆花の父）や竹崎律次郎（茶堂と号す）といった豪農層によって作られた。

徳富蘆花は作品『竹崎順子』のなかで、

肥後の維新は、明治3年に来ました。それは横井小楠がかねて囑望し遠ながら誘掖して置いた世子護久が家督を相続し、熊本藩知事となり、勅許を得て弟長岡護美と藩政改革に帰って来たのが、きっかけでした。横井死後満1年で横井の時代が肥後に来ました。横井の息のかかった若い藩主や、其弟が局に立つと、横井の友人門人が網の元綱をしぼるやうに統統と登庸されます。

と、政権の移動が行われる様子をえがいているが、改革構想を作成する様子も、次のように生き生きと描いている。

丁度明治2年の秋の収穫で、横島は猫の手でも借りたいやうな忙しい中を、徳富太多助は主人の律次郎と奥の間に籠って、毎日算盤を弾いたり、読み合はせをしたり、相談をしたりする日がつづきました。婿の熊太などは義父と義叔父の悠々ぶりが大不平で「ぞびき出せ」と怒鳴ったものです。奥

の兩人は藩政改革の際、解放さるべき租税の事など精細に調べて居るのでした。

と。そして 生まれた実学党政権は、明治3年7月知事の名において、「村々小前共へ」なる「布告」を発して、大減税を実施した。

今度我等知事の重任を蒙候に付而 は、朝廷之御趣意を奉し正四位様厚き思召を繼て管内の四民、うへここえのうれへなく各其所を得せしめむ事を希ふ。中にも百姓ハ暑寒風雨もいとはず、骨折りて貢を納め夫役をつとめ老人子供病者にさへ暖に着せ、こころよく養ふことを得ざるは、全く年貢夫役のからき故なりと我ふかく恥おそる。いかにもして此くるしみをとかむとおもへども、今直ちに本免をくつろくることを得ず。

として、上米・ロ米三稜（三ノロ米・水夫米・増水夫米の三種）・会所並村出米錢を廃止すると約束した。つまり、本免（本来の年貢）は免除することではできないが、以上の付加税を廃止するというのである。この付加税の合計は8万9836石にのぼるが、当時の熊本藩の年貢はこの付加税を含めて30万石と推定できるから、実に30%ちかい減税を行ったのである。ほかに専売仕法や諸種の制限も廃止して経済の流通の促進をはかり、知事家禄も政府の決定では3万3000石であるのを半減して、1万6500石を農民救済に当てることとしたのである。

ほかにも種々の改革が行われるが、これ以上触れない。この改革が、民衆の生活に僥倖を齎したことは言うまでもない。徳富一敬は、『故護久公御事蹟調』のなかで、

君（護久）断然之を解放し給ひ候に付、民力一時に膨張して、従前は1箇の土蔵もなかりし寒村に俄かに土蔵の出来るやら一軒の瓦屋根をも見ることを得ざりし貧村に、続々瓦屋根を見るに至る等、御解放後未だ期年ならずして百姓の富力著しく増加したるを覚へ候。

と、述べている。改革の当事者の言であるから少々割り引いて読む必要があるが、恐らく実情をそれなりに適確に表現したものと思う。

このように、実学党政権は民衆の負担を軽減し、民衆に「御一新」を実感させるものであったが、ほかに多くの改革の課題を残したまま僅か3年で崩壊してしまうのである。

その後、いわゆる３大改革（学制・徴兵制・地租改正）とりわけ地租改正作業の開始によって、民費負担が増大して、民衆の生活は再び苦しくなるが、明治１０（１８７７）年の西南戦争は、特に戦場になった熊本・大分・宮崎・鹿児島・九州各県の民衆の生活をいっきに破壊してしまうのである。

本稿では、この西南戦争で破壊され、そのため補償・救済の対象になった民衆の生活を、家屋を中心に据えて検討してみたいと考える。